

第1回 国立公園ならではの宿泊施設との連携方策検討会

議事概要

■日時：令和6年5月31日（金）10:00～12:00

■場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター1A（オンライン（Teams）併用）

■出席者：

【有識者】（50音順・敬称略）

北海道大学 教授	愛甲 哲也
國學院大學 教授	井門 隆夫
和歌山大学 教授／武蔵野大学 教授	加藤 久美
國學院大學 教授	下村 彰男
アジアエコツーリズムネットワーク（AEN）創設理事長	
一般社団法人 JARTA 代表理事	高山 傑
トラベルジャーナリスト	寺田 直子
Deneb 株式会社 共同創業者 代表取締役	
アトリエラパズ株式会社 代表取締役	永原 聡子

【環境省】

自然環境局国立公園課長	番匠 克二
自然環境局国立公園課官民連携利用企画官	井上 綾子
自然環境局国立公園課課長補佐	宮澤 泰子
自然環境局国立公園課課長補佐	榊 厚生
自然環境局国立公園課課長補佐	植竹 朋子
自然環境局国立公園課事業係長	山下 淳一
自然環境局国立公園課高付加価値化係長	上村 兼輔
自然環境局国立公園利用推進室長	水谷 努
自然環境局国立公園利用推進室長補佐	中原 一成

■議事内容：

1. 開会
2. 環境省挨拶
3. 座長選任
4. 議事
 - (1) 今回検討の全体概要について
 - (2) 国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設のガイドライン（素案）について
 - (3) 連携方策について
5. 閉会

1. 開会

2. 環境省挨拶

○自然環境局国立公園課長 番匠

- 委員の皆様、国立公園ならではの宿泊施設との連携方策検討会にご出席いただきありがとうございます。環境省では国立公園における魅力向上として国立公園の宿泊事業中心とした面的魅力向上に取り組んでいる。昨年度6月に策定した取組方針に基づいて現在4つの公園でモデル事業を実施している。4つにとどまらず広げる方策の一つとして国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設との連携の検討を行ってきた。今回の検討会によって、その中身を詰めていければと考えている。
- 国立公園はインバウンド含め利用者が戻ってきている。国立公園で一番長い時間を過ごすのが宿泊施設であるが、その宿泊施設とうまく連携をして国立公園ならではの体験を味わっていただけたらと思う。本検討会ではこの後ガイドラインや連携の件で相談させていただくが、多くの国立公園で実現できればと考えているので、活発な議論をお願いしたい。

3. 座長選任

○國學院大學 下村

- これまで国立公園内の宿泊事業のあり方検討に携わってきたこともあり、引き受けさせていただいた。今回はガイドラインをしっかりと議論する必要がある。

4. 議事

(1) 今回検討の全体概要について

- 資料1に基づき、事務局（環境省）より説明。

<質疑応答>

○下村座長

- 1年ほど前に国立公園ブランドプロミスが示されており、それも踏まえた国立公園のブランディングの一環として国立公園内の宿泊施設はどうあるべきか議論する必要がある。
- 国立公園のイメージをはっきり示せないことがこれまでの課題となっていたが、法改正あたりから活動体験の高質化によるブランディングの方向性を示していこうとしており、その重要な観点として宿泊施設を挙げている。ガイドラインとして宿泊体験のイメージを早めに固め、それを踏まえた国立公園の感動体験はどのようなものかということについて議論したい。
- 本検討の中心であるガイドラインの検討を短い期間で実施することになるが、環境省と国立公園内の宿泊施設の連携の在り方について、忌憚のないご意見ををお願いしたい。

(2) 国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設のガイドライン（素案）について

- 資料2、参考資料2-1、参考資料2-2、参考資料2-3に基づき、事務局（環境省）より説明。

<質疑応答>

○下村座長

- ガイドラインの全体構成、チェックリストの項目等を中心にご意見をいただきたいが、例えば、コラムが1つだけ示されており、全体的にもう少し情報を加えると分かりやすいのではないかと、といったことも含めてご意見をいただきたい。可能であれば本日は大枠を決めておきたい。

○加藤委員

- ガイドラインの「4.持続可能性を考慮した環境対策の推進」の「(2) サステナビリティ（環境配慮）」という言葉について、ガイドラインの項目全体がサステナブルな取組を示すものだと理解している。保全の原則や地域貢献、働き方、旅行者の行動など様々なことを含むと思うが、「1.はじめに」の「(3) 保護と利用の好循環」の記載にあるサステナビリティとコンセプトが混在していると感じる。サステナビリティを環境配慮という狭義で使用している点について、事務局に伺いたい。

○環境省

- サステナビリティは環境配慮にとどまらず、ガイドライン（全体）にも広く繋がる部分である。4（2）はサステナビリティの中でも環境配慮、環境対策であるという項目名称に修正したい。

○下村座長

- 「5.地域社会の持続性への貢献」に地域社会の持続性とあるが、言葉は国際的な使い方と日本でなじみやすい使い方とバランスが難しい。持続可能性という記載もあり言葉の整理をしていただきたい。

○加藤委員

- 宿泊のサステナブルな質、国立公園の質を高めていくための連携ということだが、環境省の方向性である脱炭素やネイチャーポジティブに向かう位置付けがはっきり打ち出せられるといい良いと感じた。
- 「2.国立公園ならではの本物の感動体験ができるアクティビティコンテンツの提供」について、感動という言葉はとても主観的な言葉であり「感動体験」とは何か。自然体験コンテンツガイドラインに書いてあると思うが、感動とは絶景やアドベンチャーだけでなく、環境配慮や自然保全への貢献、地域への貢献も含めての感動であることもはっきり打ち出す必要がある。感動体験はこちらが感動と思っている人も人によっては感動しない可能性があり、感動

の評価の仕組みを考えていく必要がある。

- 「4.持続可能性を考慮した環境対策の推進」の「(1) 本項目に関連する国際認証の取得状況」について、国際認証を取得することによりブランド力を高めていくのも重要であるが、国のガイドラインとして国際認証の取得が必須項目となっている理由は何か。

○環境省

- 連携協定を締結する事業者にどのようなことを求めているかという意味での必須項目である。ガイドラインの考え方としては必須とは掲載しない予定である。

○加藤委員

- 項目の中に国際認証にあるような項目が盛り込まれているが、連携協定のために認証に取り組んでいなければならない条件を付けるのは問題ではないか。次のステップやレベルアップのオプションであるという位置付けなら理解できる。スイスでは3段階制で最初は国際認証を取得していなくても取得すればレベルが上がっていくというシステムである。国立公園の理念の公平性や広く連携をして全体の底上げが趣旨であれば、国立公園内の宿泊施設に対して必須条件とするべきではない。
- ガイドラインは使い方やセルフチェックの実施方法については、マニュアルの提供や研修が重要になる。宿泊施設がそれぞれの理解によって進めてしまうと評価軸がぶれ、ガイドラインとしての機能が担保できない可能性がある。実施方法として、現状把握、目標設定、モニタリングについてのマニュアル提供、研修や伴走支援などの実施が重要となる。もし何らかのロゴを付与するなら更新手続きも必要となってくる。

○永原委員

- チェックリストの順番に違和感がある。「2. 国立公園ならではの本物の感動体験ができるアクティビティコンテンツの提供」は最後が良いのではないか。また、「感動体験」という言葉に違和感がある。アクティビティは個々の宿が当然やるべきことであり、宿泊施設として最低限求めるべき要素であるが、優先順位としては低いのではないか。そもそも国立公園内であることを理解した上でサステナビリティを担保するのが重要であり、その上でアクティビティに取り組んでいくということからも順番を変えた方が良いのではないかと考える。
- 「1.利用者への国立公園に関する情報発信、啓発」について、国立公園にある宿泊施設が発信していく情報は宣伝というよりは、国立公園であることを啓蒙・啓発していく必要がある。情報発信よりもレベルを上げて「普及・啓発」とした方が良い。

○寺田委員

- 2週間前に大山（隠岐）国立公園に行ってきた。大山（隠岐）国立公園の情報量が自分の中で少なかったため実際に体験してきた。現状の宿泊施設は宿坊など大山（隠岐）国立公園ならではの宿や、大手外資系などバリエーションがあるが、実際は家族経営の小さな宿が多い。そのような宿にチェックリストを渡しても、時間、人手、資金面でも受入れられず拒否されるだろう。最高峰の宿泊施設を目指していただくことは重要ではあるが、まずは全体の底上げが重要である。「これならできるかも」という柔らかい感じのものを提示して理解を得るこ

とが重要である。

○高山委員

- ガイドラインの運用によってガイドラインの内容が変わる。そこを理解したうえでガイドラインを公表する必要がある。海外では宿泊施設に限らず、飲食店などのガイドラインもある。
- グリーン・デスティネーションズのグリーン・トラベル・シールが日本でも導入される予定である。レベルを3つに分け、必須項目は10項目程度でどの団体でも取りかかりやすい。最低限の取組でもロゴが付与される仕組みである。レベル1・2・3を終えて、そのあと認証取得の流れとなる。事業者の場合は取組むメリット（お客さんが来るか、光熱費が安くなるかなど）が担保されていないと取組まない。例えば、グリーンキーの数値目標でデュアルトイレの大の6リットルは日本の製品としては無いため、宿で一つ一つ検証しないといけない。表現で印象が変わるため、数値で示す部分と「先進モデルや省エネモデルにしている宿」など柔らかい表現にしていく必要がある。いずれにしてもガイドラインの運用と並行してセルフチェックの項目を検討する必要がある。

○下村座長

- レベルを3段階に分けることについて、事務局の考えを伺いたい。

○環境省

- 全体の底上げをしていく部分と高みを目指していく部分をガイドラインでどのように表現するか悩みながら素案を提示した。その中で少なくとも高みであっても環境省の考えを示さないことには伝わらないと考え、一旦考えられるものは挙げたというのが今回の資料である。そうすると、経営規模が小さい事業者ではできない可能性もあるが、そちらにのみ合わせると高みを目指す部分が示せない。今年度は連携協定を試行的に実施する中で、ガイドラインの水準も含めて考えていきたい。連携協定の実施に向けて項目のレベル感（取組の水準）、必須項目と任意項目の区分などを整理して示していきたい。

○下村座長

- 例えば、廃棄物処理は段階分けが可能ではないか。規模の小さい宿泊施設から拒絶反応が出ないようにする必要があり、公表した際のインパクトの大きさは想定しておく必要がある。

○寺田委員

- 公表前に事前のロビー活動が重要である。なぜこのようなことを行うのか丁寧に現場の宿や関係者に理解をしてもらう時間や場を設け、宿泊施設に当事者意識を持ってもらうことが必要である。

○愛甲委員

- 3ページに「国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設の機能・役割」とあるが、チェックリストの機能・役割の説明をしているのか、チェックリストの項目を取りまとめた見出しを書いているのか表現が曖昧である。例えば、「1.利用者への国立公園に関する情報発

信、啓発」だが、宿泊施設へお願いすることは理解できるが、「6.実施体制」は何をお願いされているか分からない。チェックリストを見なくても、ガイドラインとしてお願いしたいことを分かりやすい形で示す必要がある。何を役割として期待しているのかを理解していただいたうえで、さらにチェックリストで具体的取組に進んで頂く流れにした方が分かりやすい。

- 「2.国立公園ならではの本物の感動体験ができるアクティビティコンテンツの提供」について、環境省のコンテンツガイドラインの存在は把握しているが、それに全て従うことで良いのか。アクティビティの紹介や参加申込み、コンテンツの開発の有無を確認する項目となっているが、自然体験コンテンツガイドラインを満たすことを確認していただくものなのかどうかなど、セルフチェックする現場が混乱するのではないか。

○井門委員

- 永原委員と同感である。ガイドラインの順番は、3・4・5が先で、1と2が後の方が良い。
- 事業者が苦しんでいることとして、日本人のおもてなしと旅行者の旅行業法でしばられている旅程保証とのギャップである。例えば、宿の規模や立地によっては雨天時のコンテンツを用意するのは難しい。雨天で星空が見えないときにVRを付けることは本当に感動体験と言えるのか。国立公園であるため、廃棄物、脱炭素への取組は必須である。他方で、おもてなしの観点では温泉がぬるければ加温してCO₂を24時間排出しなければならない。お客様にも国立公園の中なのでこういった制約がある、それが国立公園の感動体験であることをロジカルに伝えられると事業者にとってありがたいガイドラインとなる。

○環境省

- 全体に関わる部分として、そもそも拒否されないような内容にする必要性をご指摘いただいた。どのような項目の名称、並び、感動体験の定義、持続性と持続可能性など同じような言葉の整理など、全体的に精査する。その中では事業者実際に確認していただく機会を設けることも考えている。
- 「2.国立公園ならではの本物の感動体験ができるアクティビティコンテンツの提供」について、当省の自然体験コンテンツガイドラインをクリアしているコンテンツは少ない状況であるため、それを前提とすると宿泊施設の参画障壁が高くなることを懸念する。地域資源を適正に利用するガイドツアー、伝統・文化、食にまつわる体験も含んでいくことも意図しているが、現状の書きぶりでは伝わらないというご指摘と理解したので、自然体験コンテンツガイドラインを満たすもの以外も対象となることが伝わるように精査する。
- 国際認証の取得の有無については、各宿泊施設の取組状況としてガイドラインで確認できるようにしたい。今後検討する連携協定の中では、認証取得、もしくは取得を目指していくという条件付けは検討したい。
- セルフチェックの項目について、グリーンキーの基準が日本に合うかなど、事業者実際に確認していただく機会などを通じて検証していきたい。短時間で100%のガイドラインを作成するのは難しいが、まずは、環境省の思いや考えを伝えるものとして公表し、そのうえで試行的取組を重ねる中でより精度を高めたい。

○環境省

- ご指摘いただいている機能・役割の項目の順番については、会議後のメールベースでの追加の意見だしでは解決できないため、もう少し議論をお願いしたい。環境省としての意図は、国立公園に特化したものから並べ、国立公園以外でも実施すべき環境配慮などを後ろにした。国立公園ならではの宿泊施設とは何かを伝える際には重要なものから並べたという点についてはご理解いただきたい。一方で必須項目を先に並べて、全体的な底上げにつなげていくべきというご意見はその通りであり、引き続き、ご意見いただきたい。

○下村座長

- 今回は初回であり、環境省の方でもしっかりまとまっていなかった部分もあったのではないかと考えられる。本日の意見を踏まえた精査により、国立公園内の宿泊施設が受け入れられるような内容として欲しい。機能・役割の項目についても、まず大きく2部構成に分けることなども検討してほしい。

○井門委員

- 最終的には事業者だけでなく、宿泊施設の利用者にも国立公園の宿舎である特徴が伝えられるようなものが望ましい。
- セルフチェックの項目は3・4・5が前にある方が分かりやすいのではないか。「虫を取って欲しい」、「温泉がぬるい」といった声に人手をさいているのが国立公園内の宿舎の現状であり、それも国立公園内の宿舎の特徴として宿泊者の理解につながるとありがたい。

○下村座長

- 事業者だけに向けたものではなく、宿泊客にも伝わるようなガイドラインにすることで、結果的に事業者も受け取りやすくなるだろう。

○永原委員

- 宿泊施設向けのガイドラインであるため、宿泊施設が目指していくべき方向性を環境省が提示をする大事な役割がある。ガイドライン（素案）の内容は世界的には当たり前である。ガイドラインでは、まずは国立公園内の宿泊施設であるということを踏まえた最低限の環境サステナビリティのルールを提言していただきたい。宿泊施設によってはプラスチック削減などの取組を進めている施設も多いが、日本における取組はまだである。国立公園の宿泊施設の最低限のラインを設定する意味では3・4・5が先に並べられるべきである。
- そのうえで、他施設との差異化を図るコンテンツは何か、地域に来ていただきどのようなことを知ってもらいたいかを考えていく必要がある。国立公園ならではの本物の感動体験を目指していく場合、地域社会への持続性の貢献を分解していくと、地域の文化や先住民がいれば地域の方々の採用や教育に関連し、最終的にコンテンツと結びついて利用者に提供されていくことにつながる。

○加藤委員

- 環境省としての理念をしっかり示すべきである。昨今、様々な国で「〇〇プロミス」や「〇〇プレッジ」などを謳い、決まりを守れる人に来て欲しいという流れになっている。国立公

園だからこそ守ってほしいことを示すことが重要ではないか。

○下村座長

- 国際的な動向と国内事情との兼ね合いもある。最終的には行政判断になるが重要なご指摘と理解した。

○加藤委員

- JSTS-D(日本版持続可能な観光ガイドライン)の策定時に全自治体にアンケートを実施した。今後の検討になると思うが、セルフチェックの結果として、宿泊施設の規模やタイプ、立地条件等で取組状況の大まかな傾向が把握できると良い。

○高山委員

- グリーンキーの基準は 16 部屋以上が対象となっている。部屋数が少ないペンションなどは項目が簡素化されている。他の基準を参考にするなら、そういった点も注意が必要。キャンプ場も国立公園ならではの施設であるため、それらにも対応したガイドラインになると良い。
- 楽天トラベルの「宿泊者施設様向けガイドブック」も監修しているが、現在、楽天トラベルに登録されている宿のうち 6,000 軒程度がサステナブルのアイコンの登録をしている。宿泊施設にとってはガイドラインを渡されても実施しないが、OTA と連携して予約サイトで表示されるメリットまで伝えられると実施意欲が高まる。ガイドラインの運用と合わせた検討が必要である。

○愛甲委員

- ガイドラインの項目の順番については、井門委員、永原委員に賛成である。
- 「2.国立公園ならではの本物の感動体験ができるアクティビティコンテンツの提供」については重要な観点であるため、コンテンツの紹介や受付対応などは情報発信にまとめても良いかもしれない。内容を整理した上で順番を検討していただきたい。

(3) 連携方策について

- 資料3に基づき、事務局（環境省）より説明。

<質疑応答>

○下村座長

- ガイドラインの活用や位置づけについて、ガイドラインにインセンティブを与えるには、どのようにすればよいかも含めてご意見いただきたい。

○高山

- グリーンキーの場合、事業者向けに昨年度実績で5回研修を行っている。ホテルで2日間座学、3日目は審査員養成を実施する。実際のホテルに協力いただき、項目を見ながら何をすれば取得できるかを現場に落とし込んでいる。何を実施すべきかが具体的に理解できるため

好評である。

- 楽天トラベルの「宿泊者施設様向けガイドブック」では、環境問題などを理解していただいた上で、お客様にも分別の手伝いや外に置いてあるウォーターサーバーを使ってもらえるように記載している。事業者だけでなくお客様の協力も仰ぐことができれば事業者の参画意欲も高まり、より効果が高まるだろう。

○下村座長

- 募集した事業者向けに、研修の実施を盛り込むかを検討した方が良いと理解した。

○加藤委員

- 研修や伴走支援が必要である。ステップやロードマップなども提示できればなお良い。試行として環境省もコミットする姿勢を示した方が良い。

○下村座長

- 公表時には試行であることを伝えるのか。公表内容も検討すべきである。
- また、資料には認証と表彰制度も記載されているが、連携協定を進めるということで良いか。

○環境省

- まずは連携協定を前提としたいが、考え方などは煮詰まっていない。今年度の試行の中で連携協定に向けて検討しながら、認証制度や表彰制度の方が向いていればそれについても考えることとしたい。

○下村座長

- インセンティブについて意見を伺いたい。
- 必須項目と任意項目については、これまでの意見を踏まえて事務局で検討いただきたい。それぞれの項目を段階に分ける方が良いかもしれない。

○永原委員

- オフィシャルパートナーとは具体的にどのようなパートナーを想定しているのか。

○環境省

- オフィシャルパートナーとは、国立公園満喫プロジェクトにおけるもので、現在 130 近くの団体が認定されている。旅行会社、交通事業者、不動産事業者などが認定されている。その枠組みを活用して認知を広める意味で協力を仰ぐということである。

○下村座長

- 国立公園パートナーホテル（仮称）の仕組みは本日検討するべきか。宿泊事業者との連携の枠組みを作るか否かを議論することになるが、そのような理解で良いか。

○環境省

- 環境省としては公平性も重要と捉えており、国立公園内の個別の宿泊施設を推すということは難しかったが、国立公園で良い取組をしている宿泊施設をパートナーホテルとして紹介することも可能になるのではと考えている。

○寺田委員

- 公平性に関わるが、ガイドラインとしては高みを目指せば良いと思うが、国立公園内の全ての宿泊施設にお墨付きやロゴマークを与えるという考え方もある。まずは国立公園内に立地していることの重要性を理解いただき、意識を高めてもらうための対応として考えられないか。そのうえでガイドラインを活用して高みを目指していただくという方法もある。
- また、廃業している宿も多いが、今後売却されてリブランドなどされた際には、このガイドラインを遵守していただく運用も検討する必要がある。これらを前提で動いてもらうことはできるのではないか。

○環境省

- 高めていく部分と全体を底上げしていく部分の両方を考えるべきとのご指摘を頂いたため、今後検討する。
- 全施設へのロゴマークの表示については、例えば環境対策が全くできていない施設にも与えてよいかなど、慎重に考えていきたい。

○下村座長

- 議論は尽きないが、今後、各委員からの追加の意見聴取も実施されることから、ご協力いただきたい。個別にご意見を伺う場面もあるかもしれないが、こちらもご協力いただきたい

○環境省

- 追加のご意見聴取については、検討会後にメールでご案内させていただく。
- 次回は6月17日（月）13:30からとなる。会場は同じであるが会議室は2Aとなる。

5. 閉会

○環境省

- 本日はご意見いただきありがとうございました。このような形で検討会を始めたが、国立公園内の宿泊施設にどの程度環境省からアプローチできるのか悩みながら検討している。そのうえで一歩でも踏み出したいと思っており引き続きご支援いただきたい。

以上